



山形県公報

平成30年8月14日(火)
第2969号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                            |              |     |
|----------------------------|--------------|-----|
| ○生活保護法による指定医療機関の指定……………    | (地域福祉推進課) …… | 805 |
| ○生活保護法による指定医療機関の廃止の届出…………… | ( 同 ) ……     | 806 |
| ○生活保護法による指定医療機関の休止の届出…………… | ( 同 ) ……     | 同   |
| ○生活保護法による指定介護機関の変更の届出…………… | ( 同 ) ……     | 同   |
| ○生活保護法による指定介護機関の廃止の届出…………… | ( 同 ) ……     | 807 |
| ○生活保護法による指定介護機関の休止の届出…………… | ( 同 ) ……     | 808 |
| ○生活保護法による指定施術機関の指定……………    | ( 同 ) ……     | 同   |

## 告 示

### 山形県告示第620号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成30年8月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称             | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日   |
|-------------------------------|---------------------|-------------|
| 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン コ コ ロ イ キ | 山形市八日町一丁目3番60号の2    | 平成30. 4. 26 |
| ポ プ ラ 薬 局                     | 鶴岡市東原町25番20号        | 同 5. 1      |
| わ た べ ク リ ニ ッ ク               | 酒田市みずほ一丁目2番地の20     | 同           |
| 吉 田 ひ ろ ゆ き 歯 科 医 院           | 上山市金生西一丁目6番36号      | 同           |
| 藤 吉 内 科 医 院                   | 鶴岡市山王町14番15号        | 同 5. 28     |
| 小 白 歯 科 医 院                   | 鶴岡市湯温海字湯之尻122番地20   | 同 6. 1      |
| 大 山 ひ ま わ り 薬 局               | 鶴岡市大山二丁目25番35号      | 同           |
| 鶴 岡 ひ ま わ り 薬 局               | 鶴岡市日枝字海老島161番地の2    | 同           |
| ひ ま わ り 薬 局                   | 酒田市中町三丁目7番1号        | 同           |
| コ ス モ 調 剤 薬 局 楯 岡 店           | 村山市楯岡新高田11番5号       | 同 7. 1      |

## 山形県告示第621号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年8月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称              | 指定医療機関の所在地       | 廃止年月日       |
|------------------------|------------------|-------------|
| 株式会社カイエイ薬局             | 酒田市千石町二丁目6番13号   | 平成30. 3. 31 |
| ニチイケアセンターこあら訪問看護ステーション | 酒田市こあら二丁目5番2号    | 同 4. 16     |
| わたべクリニックス              | 酒田のみずほ一丁目2番地の20  | 同 4. 30     |
| 藤吉内科医院                 | 鶴岡市山王町14番15号     | 同 5. 27     |
| 大山ひまわり薬局               | 鶴岡市大山二丁目25番35号   | 同 5. 31     |
| 鶴岡ひまわり薬局               | 鶴岡市日枝字海老島161番地の2 | 同           |
| ひまわり薬局                 | 酒田市中町三丁目7番1号     | 同           |

## 山形県告示第622号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成30年8月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地            | 休止年月日       |
|-----------|-----------------------|-------------|
| 医療法人今医院   | 西置賜郡小国町大字小国小坂町一丁目40番地 | 平成30. 5. 31 |

## 山形県告示第623号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年8月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
地域密着型通所介護ひいらぎ  
山形市嶋南二丁目2番7号
- (2) 変更の内容

| 指定介護機関の名称 |               | 変更年月日      |
|-----------|---------------|------------|
| 変 更 前     | 変 更 後         |            |
| 通所介護ひいらぎ  | 地域密着型通所介護ひいらぎ | 平成29. 5. 8 |

2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

ツクイ米沢金池 介護  
米沢市金池五丁目4番5号

(2) 変更の内容

| 指定介護機関の名称 |            | 変更年月日      |
|-----------|------------|------------|
| 変 更 前     | 変 更 後      |            |
| ツクイ米沢 介護  | ツクイ米沢金池 介護 | 平成30. 4. 1 |

| 指定介護機関の所在地 |              | 変更年月日      |
|------------|--------------|------------|
| 変 更 前      | 変 更 後        |            |
| 米沢市栄町1番地4  | 米沢市金池五丁目4番5号 | 平成30. 4. 1 |

山形県告示第624号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年8月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称   | 施設又は実施する事業の種類            | 指定介護機関の所在地     | 廃止年月日       |
|-------------|--------------------------|----------------|-------------|
| なりさわ歯科クリニック | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導 | 山形市成沢西一丁目6番48号 | 平成30. 1. 31 |
| 永田歯科医院      | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導 | 山形市大字松原303番地10 | 同 2. 16     |
| 株式会社カイエイ薬局  | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導 | 酒田市千石町二丁目6番13号 | 同 3. 31     |

|                 |                                                                              |                  |        |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------|--------|
| 鶴岡ひまわり薬局        | 福祉用具貸与<br>介護予防福祉用具貸与<br>居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導<br>特定福祉用具販売<br>特定介護予防福祉用具販売 | 鶴岡市日枝字海老島161番地の2 | 同 5.31 |
| 指定訪問入浴介護事業所えんじゅ | 訪問入浴介護<br>介護予防訪問入浴介護                                                         | 最上郡舟形町長者原1712番地1 | 同      |

**山形県告示第625号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成30年8月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称       | 施設又は実施する事業の種類        | 指定介護機関の所在地       | 休止年月日      |
|-----------------|----------------------|------------------|------------|
| 指定訪問入浴介護事業所えんじゅ | 訪問入浴介護<br>介護予防訪問入浴介護 | 最上郡舟形町長者原1712番地1 | 平成30. 3.31 |

**山形県告示第626号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成30年8月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定施術機関の氏名 | 施術所の名称 | 施術所の所在地                 | 指定年月日      |
|-----------|--------|-------------------------|------------|
| 加藤洋介      | コスモ接骨院 | 天童市芳賀タウン北一丁目10番1号玄一番101 | 平成30. 6. 1 |